

「頑張る地方応援懇談会 in 徳島」議事概要

1 日 時 平成19年2月4日（日） 10:30～12:10

2 場 所 「徳島県上勝町福原ふれあいセンター」
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間45番地2

3 出席者

【市町村長】

かめ い とし あき なると 亀 井 俊 明 鳴門市長
おが さわら みゆき あわ 小笠原 幸 阿波市長
まき た ひさし みま 牧 田 久 美馬市長
かさ まつ かず いち かみかつ 笠 松 和 市 上勝町長
まつ お はじめ さなごうち 松 尾 肇 佐那河内村長
ご とう まさ かず かみやま 後 藤 正 和 神山町長
くさ か まさ たか なか 日 下 正 隆 那賀町長
いけ うち まさ かつ むぎ 池 内 正 勝 牟岐町長
いし かわ とも よし あいずみ 石 川 智 能 藍住町長

【総務省】

すが よし ひで 菅 義 偉 総務大臣
く ぼ のぶ やす 久 保 信 保 総括審議官
たけ い とし ゆき 武 井 俊 幸 四国総合通信局長
すえ むね てつ ろう 末 宗 徹 郎 大臣官房企画課頑張る地方応援室長
さか もと もり お 坂 本 森 男 自治行政局行政課長
せき ひろ ゆき 関 博 之 自治財政局調整課長
たき もと すみ お 滝 本 純 生 自治税務局企画課長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 菅 義偉 総務大臣
- ② 亀井俊明 鳴門市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・既にこれまで積極的に行政改革やごみ処理などの取組を進めてきており、今後大きな数値目標を出すことができない。業務の民間移管など、小さな指標であっても大きな波及効果の認められるものも評価の対象にして欲しい。
- ・合併後の新市町村は、実績がなかなか出せない。評価に工夫をして欲しい。
- ・新型交付税の導入に当たっては、森林面積を配慮して欲しい。宅地を1とした場合には森林は0.25となっている。また、条件不利地域に対する地域振興費の配慮をお願いしたい。
- ・全国の森林が荒廃している。どうやってこの国土の荒廃を止めていくのか。
- ・農業の生産、事業所数とか出生率、小売業の販売額とか若者の就業率は、上げたくて努力してきたが、残念ながらできないのが現状。指標について、是非検討して欲しい。
- ・行革も進めてきた。税の徴収率も高い水準で維持しているが、インセンティブ算定ではほとんどカウントされていない。
- ・交付税が、来年どうなるか判らないというのでは心配だ。
- ・繰上償還については、総務大臣の英断で、非常に素晴らしいことだと喜んでいる。
- ・頑張る地方応援プログラムの指標の目標年度は、何年先とするのか。
- ・Iターン、Uターンで戻ってきた人も高校が地元にないため、子どもたちの教育のためにまた都会へ戻るという状況。Iターン、Uターン施策のためには、教育問題が大事。
- ・実質公債費比率は、市町村の財政状況を適切に反映していないのではないか。
- ・過疎地域にあっては定住が難しく、交流人口を増やしていくことが大切である。移住者に対する制度面、税制面で考慮して欲しい。
- ・バイオマスタウンを推進している。指標については、資源の活用といった観点を加えて欲しい。
- ・国の制度改正で市町村の事務量（ソフトの改修経費等）が増えているが、必要な財源が措置されていない。また、学校の耐震対策についても、なかなか実施できない状況。これらを踏まえて、交付税を是非確保して欲しい。
- ・健康づくりの指標や環境面での国土保全など、いろんなことを評価の対象として欲しい。

(2) 総務省

- ・同じような規模でも、頑張ったところとそうでないところに全く差がないのはおか

しいと皆さんからよく言われる。18年度は、行革について、1,150億円の枠をとって対応している

- ・過去の取組については、今まで何もやっていないところがこれからやれば良くなるというのはおかしいとの指摘については、配慮したい。
- ・交流人口というのは非常に大事である。交流することによって定住者も増えるので、交流施策に努力をしていきたい。
- ・交流人口については、指標として把握するのがなかなか難しく、現時点では、小売業年間商品販売額が交流人口を反映できる最も普遍的なものと考えている。
- ・交付税については、少なくとも3年先ぐらまでは、市町村が見通しをもって財政運営できるようなものを検討している。
- ・新型交付税は、人口と面積によることとしているが、これは予見可能性を高める一つの取組である。
- ・地域振興費の算定についても、意見交換しながら進めてまいりたい。
- ・プロジェクトの目標年度は、それぞれの自治体で任意に定めていただくこととしている。1年で成果が出るとは限らないので、取組経費についても3カ年間の措置としているところである。
- ・実質公債費比率は、フローの指標であり、現在検討中の再生法制において、どのような指標を設定するのか、ストックの指標も入れ、さらに公営企業会計や公社なども含め検討しているところである。
- ・国の制度改正に伴うソフトの改修経費などについては、全国統一的に算定されているが、地域の実情に注意しながら対応していきたい。

(以上)